

(様式第2号)

パブリックコメント実施結果

件名 宍粟市スポーツ推進計画（案）に関するパブリックコメント
担当課 市民生活部まちづくり推進課
意見の募集期間 令和4年10月31日から平成4年11月29日まで
意見提出者数 1人（電子メール 1人）
意見提出件数 1件

意見の概要と市の考え方

反映区分

A：計画等に反映させるもの	1件
B：計画等に反映済みのもの	件
C：今後の参考とするもの	件
D：計画等に反映できないもの	件
E：その他の感想や質問など	件

[項目名 スポーツ推進における個々の身体状態に対する配慮について]

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方	反映区分
1	学童期に浮指改善をしないでスポーツを行うことで、すこやかな身体発達へのストレスになる。また、脊椎管狭窄症の評価をしないで、ウォーキングや筋トレを推奨する事は要介護リスクを高めることから、このことに対する配慮を基本方針として具体的に盛り込む必要があるのではないか。	本計画では、個々の健康状態に応じたスポーツを推進していくことを前提として、市民の健康及び体力の保持増進等に取り組むこととしています。ご意見の内容については、専門的見地として医療機関等のアドバイスを受けるなど連携を図りながら取り組む必要があります。このことから、計画（案）に次のとおり反映をします。 第5章_計画の推進に向けて 1 計画推進のための各主体の役割 (4) 福祉・医療等機関 市民の健康づくり、体力づくりのひとつとして、生活の中にスポーツを効果的に取り入れることにより、過度な医療に頼らない“元気で生きがいあふれる 健幸のまち”の実現に向けた各施策への協力・支援を行います。 <u>また、幼少期から学童期にかけての発育段階や成人期以降のライフステージにおいて、個々の健康状態に応じた適切な運動指導についての助言を行います。</u>	A